

補助金チェックシート(新規)

作成年度: 令和6年度

1. 補助金の内容

補助金名称	高齢者補聴器購入補助金			補助金番号	C1-28		
所管部署	健康福祉部 健康福祉総合相談課						
根拠名称 (交付規則以外)	高齢者補聴器購入補助金交付要綱						
制定状況	○	制定済	⇒	令和6年10月24日施行			
		未制定	⇒	令和 年 月制定、令和 年 月 日施行予定			
交付の目的	加齢性難聴による聴力低下により日常生活に支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成することにより、社会的孤立を防ぎ認知症予防や日常生活の質の向上を目指す。						
補助対象経費	補聴器購入にかかる費用(医師の診断書料や検査代、補聴器使用に係る電池代などは対象外)						
補助率・補助額	定額補助						
交付先	・65歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯、生活保護世帯である市民 ・医師から補聴器の使用が必要と認められ、聴力レベルが中等度程度である市民 ・聴覚障害による身体障害者手帳の取得要件にあてはまらない市民						
開始年月日	令和 6年 10月 24日			サンセット期日	令和8 年度末		
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助		その他 ○
法令等での義務付け	なし	法令等名称					

2. 予算要求額

(千円)

	3 月補正	年度当初予算
要求(予定)額	1,850	
特定財源	国庫支出金	
	府支出金	
	その他	
一般財源	1,850	0

(件)

交付見込み件数	74	
---------	----	--

3. 「補助金の見直しに関する方針」との整合性

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は補助制度として承認されません)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	加齢性難聴は、誰でもなり得るものであり、日常生活の質の維持のために、補聴器が必要な方にとっては有益である。補聴器費用の相場として、1台当たり10万円が基本となることが多いため、所得に応じた購入費用の補助である。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	部の取り組みとして認知症施策の推進が挙げられており、補聴器により聴力低下を補うことで認知症予防としても有効であり、認知症施策の推進に必要である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	府下で9市町が補助事業を開始しており、補聴器が必要となる高齢者の誰もが加齢性難聴を発症する可能性がある。

有効性	期待する効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補聴器を装用することで、社会的孤立状態を防ぎ、生活の質の向上が図れる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	個人が使用する補聴器に対する費用補助のため、補助金交付が適正である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす市民は交付申請できる。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	定額補助である。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	補助金要綱、事務処理要項を整備予定である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	事業開始の際は、ホームページなどで周知を図る予定。

②補助金性質分類別の視点

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
○	他の類似制度と重複が無いか確認をしている。	✓	身体障害者手帳の交付の対象者は、本事業の対象からは外れている。